

ウィズコロナ/ポストコロナ時代における特許制度の在り方 (On Line)

-産業構造審議会 知的財産分科会 特許制度小委員会における議論-

令和2年7月、産業構造審議会 知的財産分科会 特許制度小委員会は、「AI・IoT技術の時代にふさわしい特許制度の在り方」について中間とりまとめを公表した。小委員会は、その後議論を深化させ、令和3年2月、「ウィズコロナ/ポストコロナ時代における特許制度の在り方」を公表しました。

本講演においては、以下の5つの制度の概要について紹介します。

【プログラム（案）】

- (1) 早期の紛争解決を図る新たな訴訟類型（二段階訴訟制度）
- (2) 当事者本人への証拠の開示制限（アトニーズ・アイズ・オンリー制度）
- (3) 第三者意見募集制度（アミカス・ブリーフ制度）
- (4) 懲罰的賠償制度および侵害者利益吐き出し型賠償制度
- (5) 訂正審判等における通常実施権者の承諾

詳細は、講師執筆の以下のニュースレターを参照してください。
<http://www.abe-law.com/publications/newsletter/3706/>



← 申し込みフォームはこちらから



【開催概要】

主催

一般社団法人大阪発明協会・一般社団法人発明推進協会

開催日

令和4年1月21日（金） 13時30分～14時30分

開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。
 事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

講師

阿部 隆徳 氏

（阿部国際総合法律事務所 代表パートナー弁護士・弁理士・NY州弁護士）

受講料

発明協会会員 無料 一般2,000円（消費税込）

※ 他府県発明協会会員でも無料で受講できます。

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>) members@jiiiosaka.or.jp
 電話 06-4792-7621 FAX 06-4792-8781

申込日 年 月 日

開催日	テーマ	定員
1月21日(金) 13時30分～14時30分	ウィズコロナ/ポストコロナ時代における特許制度の在り方	80名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	E-mail

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。

※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

発明協会会員以外の方へ→お支払方法（予納金・銀行振込・郵便振替）

1.請求書（要・不要）

2.予納金処理の方  **得意先コード No.** - -

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
三菱UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会
- 会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員： 発明協会・一般)

◆ZOOM参加に必要なもの◆

次のいずれかの機器

- ・自撮りのできるスマートフォン (iPhone・Android問わず)
- ・カメラの付いているタブレット (iPad・Android問わず)
- ・カメラの付いているパソコン (Windows・Mac問わず/カメラは外付けでもOK)

*いずれもネットに繋がる環境は必要です。また通信代が無制限でないプランの方はWi-Fi環境で接続してください。

- *あらかじめZoomの会員登録（アカウント作成）などは不要です。
- *スマートフォンの場合、バッテリーの消耗が気になりますので、電源ケーブルに接続した状態をおすすめします。
- *スマートフォンのYahoo!アプリでは接続できませんのでご注意ください。(Google Chrome, Safariで接続してください)

◆ZOOM会議入室方法◆

1/14 (金) に、大阪発明協会より参加申込者に招待メールをお送りいたします。お送りしましたメールに記載しているリンク先をクリックしてご入室下さい。

